

平成三十一年二月十二日受領
答 弁 第 一 一 六 号

内閣衆質一九八第一六号

平成三十一年二月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山井和則君提出毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の延べ人数のカウント方法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の延べ人数のカウント方法に

関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「延べ約二十七万人」の推計においては、御指摘のような遺族については、基本的に一人として数えている。